

堀井信夫さん追悼号

堀井信夫さんの偲 縣神社宮司 田 鋏 到 一

堀井さんは本当に真心の人でありました。人の一生の実績は隠すことも消すこともできません。ひたすらに宇治の為に尽くし、生涯を宇治茶に捧げてこられた実績は不滅の光を放っております。西鳥居の階段をしばしば上がって来られた在りし日のその姿は今はありません。只その偲に名残を惜しむこと頻りであります。社務所でお茶を飲みながらよく話を承りました。堀井さんご自身の生い立ちから近衛兵時代のこと、更に終戦後の宇治橋上での決意に始まるご自身の物語を数々聞きました。今はそれが懐かしく思い出されます。



敬神の念に篤い堀井さんは、半世紀に亘り縣神社総代として神徳発揚に尽くされました。

その中で、私が宮司に就任してからの十五年間は、親代わりの様な存在として常日頃何かと気を掛けて下さり、随分とお世話になりました。ご承知の如くここ数十年の社会状況の激変は甚だしく、縣神社もその維持発展のためには根本的に運営を見直さざるを得なくなり、堀井さんは木の花会の再興に専念されました。手持ちの名簿やら電話帳からこまめに拾い上げては組織作りの原案を作っておられた姿を思い出します。その結果として皆様のご理解とご支援により平成六年に木の花会は再出発することが出来ました。お蔭さまで県祭、大幣神事、御献茶祭等

の歴史的遺産を有する縣神社の運営も軌道に乗りつつあり今日に至りました。

私の宮司就任後間もなくから、府道拡幅に伴う諸事業が始まりました。本殿、拝殿、神楽殿のお屋根葺き替え等々神社整備が続き、縣神社は面目を一新することとなりました。

これらは百年に一度の大事業となりましたが、堀井さんの独壇場で毎日のように現場に足を運び種々ご指導を賜り、私はその過程で多くの事を学びました。夜寝ていても考えておられたらしく、「昨晚は夢を見たんや。あれはやっぱり・・・こうした方がいいと思うぞ」などと言っておられたのを思い出します。

大幣殿の移転新築も大変な事業でありました。堀井さんも大幣座々頭として熱心に取り組んでいたが、京都府との折衝を乗り越え無事に美しく完遂することが出来ました。堀井さんの病床を見舞い、今年度中には念願でありました「大幣神事」の市文化財指定が決まることを報告できたことに、不思議な因縁を感じております。

堀井さんの偲を追ううちに、文天祥零丁洋の終句「人生古（いにしえ）より誰か死なからむ 丹心を留取して汗青を照らさむ」を思い浮かべました。

現世の旅宿を發つに際しては生涯の清算をしておかねばなりません。

堀井さんの旅立ちはさすがに見事でした。



縣神社顧問父信夫は平成23年12月12日黄泉の国へと旅たちました。満90歳でした。誌面をお借りし、皆様方に生前信夫が賜りました御厚情に心よりお礼と感謝申し上げます。

父は10月まで夫婦で旅行に出かけるなど毎日元気にしておりましたが突然「急性骨髄性白血病」と言う思いもかけぬ病魔に襲われ、ひと月あまりの闘病で人生を終えました。

生前、背筋を伸ばした姿勢の良さと、どなたにもお声掛けする気安い性格で皆様に慕われ「宇治茶を飲んで百歳まで生きる」と元氣な姿で皆様と接しておりましただけに、多くの皆様方から「あんなにお元氣だったのに」とお声をいただきました。ご交誼いただきました皆様方の脳裏に元氣な姿だけが残っていることが家族には本当に有難いことと存じます。

ここに掲載させていただきました一枚の写真、信夫が縣大神様への崇敬を抱いた最初と思います。昭和16年20歳で「近衛兵」として誇りをもって皇居へ出征した時の写真で、信夫の祖父長次郎夫妻、父庄次郎夫妻と代々縣神社と大きな関わりを持ったご先祖をはじめ、多くの親族に見送られ、意氣揚々と出征したものと存じます。それに伴い自分自身の「武運長久」、併せて残る家族へのお加護を縣大神に祈念したものと存じます。ご本殿を背景に写した写真は二十歳の旅たちに本当にふさわしい一枚だったと思います。

昭和41年に庄次郎が亡くなってから総代また責任役員として就き、常に縣神社の繁栄、隆盛を心がけましたが、何か一つ物事を行う時は本当に慎重で、自分の生涯をかけて信条だった「人と人とのふれあい」と「感謝」の言葉を第一に行動致しました。神社の行事や境内整備に力を注ぎ、それを一人で推し進めるのではなく宮司様のお考えを踏まえ、役員や信者の皆様方の物心両面のご支援力をいただき、なし得てきたと存じます。これも信夫を支えていただいた皆様方のご支援、ご協力の賜物と改めましてお礼申し上げます。

この号が発刊される頃、手塩にかけた「このはな櫻」が満開となります。父は毎年成長を楽しみにしておりましたが本年は叶わず、黄泉の国から多くの仲間と花見をしていることと存じます。

今後は信夫の意思を継承し微力ながら縣神社の発展に力を尽くす所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

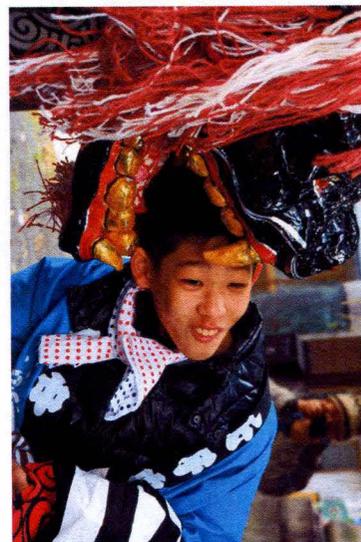
速報！！大幣神事が宇治市初の無形文化財に

初あがた 子供神輿によせてとして保護者の方々から感想文をいただきました

☆ 福井ひろ子さま

「あけましておめでとうございます」今年も1月5日県神社の境内に元氣な声が集まりました。子ども達と保護者の方々、役員など100名余りの参加者が、「初あがた」の子どもみこしと三基の獅子に分かれて宇治の町を練り歩きます。ふくや会の皆さんと高学年の子ども達の獅子が、一軒一軒ごあいさつに伺うと皆様笑顔で迎えて下さいます。

「家内安全 商売繁盛 無病息災 この一年良い年になりますように！」初めはぎこちないお獅子の舞も獅子に合わせて徐々に軽やかになっていきます。時代が変わり子ども達の顔ぶれも毎年変わりますが、この伝統行事が末永く続きます様に私も手伝わさせていただきます。



☆ 奥村寛子さま

昨年から神輿を引かせて頂いています。私たちの住まいは、折居台で30年以上経つとはいえ新しく出来た住宅なので、地元根付いた伝統などとは離れている生活を感じていました。私の育った環境は氏子がだんじりを引いたりして地元の神社との関わりが濃い中で育ちましたので、子供たちにそういう環境や氏神様を敬う教育が出来ない事を残念に思っていました。ところが菟道小に通う中で声をかけて頂き、子供たちも張り切って法被に鉢巻きをしめ参加させて頂きました。



練り歩きで驚いた事は主要道路の府道を封鎖しながら宇治橋を渡った事でした。

子供の御神輿でここまでされる事に驚きでした。あとでネットで調べましたら、子供神輿は六月の「県祭り」に次ぐ月次祭りである事、「けがれがなく、神に近い」という子どもがひくのが江戸時代からの習わしという伝統ある祭りである事を知りました。この様な大切な祭

りに参加させて頂ける事を有り難く思い、今年も練り歩かせて頂きました。最後にはぜんざいの振る舞いを頂き、薪で焚いたお湯でカップ麺にお湯を注ぎながら木の燃える匂いを懐かしく思いつつ、又来年も参加させて頂きたいと思いましたが、宮司様はじめ氏子の方々、つききりで誘導して頂いた方々ありがとうございました。

☆ 清水朗子さま

今年、小学校の地域委員で裏方として初めて参加させて頂きました。朝寒そうに集まってきた子供たち。しかし法被を着て鈴をつけると気持ちも高まり、境内を走り回る子供もいて寒さも忘れていたようでした。支度も終わり落ち着くと、出発前にはご祈禱を行い身が引き締まりました。今年の子供たちの参加人数は約100人となり過去最高ということで、御神輿を進めて行くのにまとまって行動できるか少し心配でしたが、同行していただいた初県子供みこし会の方々の声かけ等のおかげで、皆無事に帰ってくることができました。

それから御神輿の前で皆笑顔で写真撮影(写真は後日いただき、参加者に配らせてもらいました)。楽しい一日となったようです。その後には県神社様でご用意いただいた、ぜんざい・たこ焼きを頂き、帰りには図書カード等おみやげもいただきました。祭り前には参加人数180人分の保険にも加入いただいていた。菟道小の子供でないといけない貴重な経験をさせていただき本当に有難うございました。



修理報告

① 廻廊屋根天井(祈禱控室との取合い)を一部修繕しました。

② 境内東(常福通)の塀をトタンからブロック塀にしました。

堀井信夫さんが一時退院の折にこのブロック塀の仕上がりを見に来ておられ少しお話をしておられました。

これが神社に来られた最後となりました。





第2回 あがたはん 写真コンクール 作品募集

あがた祭6月5日深夜梵天渡御

第2回 あがたはん写真コンクール 応募要項

京都・宇治は世界遺産に指定されている平等院、宇治上神社や源氏物語で知られていますが、県神社の各行事（例、あがた祭）も見逃すことが出来ません。

県神社をもっと広く、多くの人々に知っていただくために、第2回写真コンクールを実施することになりました。多くの方々の応募をお待ちしています。

(テーマ) 県神社の四季、歳時記（6/5 あがた祭、6/8 大幣神事、11/5 献茶祭、1/5 初あがた子供祭）など神社にかかわるすべてを題材にした写真であること。

(撮影期間と応募期間) 平成24年4月1日～平成25年3月31日までに撮影された写真を、平成25年3月20日～4月10日の間に持参又は郵送（4月10日消印有効）により応募した写真に限ります。

(応募写真) 単写真、四つ切（ワイド可）プリントで、デジタル加工や合成加工してない作品。デジタル、フィルム、カラー、モノクロ写真何れも可。応募点数に制限はありません。

(応募先とお問い合わせ先) 下記主催者まで

(審査員) 写真家 溝縁ひろし先生（日本写真家協会）と主催者が委任した方々で審査します。

(発表) 入賞、入選は一人1点とし、該当者には平成25年4月下旬頃に通知します。

また、該当するフィルム又はデータ（CD）の提出を求めます。季刊誌「あがたの杜」に掲載します。

(表彰式と入賞、入選者の写真展示予定) 平成25年5月中旬頃に県神社書院にて表彰式。

随時宇治市観光センター等にて展示の予定。

(応募上の注意) 人物等が写っている場合の被写体に対する肖像権侵害等については、主催者は一切責任を負いませんのでご了承願います。

入賞、入選者以外の方の作品の返却を希望される方は、応募時に、返信封筒に該当する切手を貼って写真と一緒にご提出下さい。

応募票はコピー、自作何れも可とします。

(賞金、賞品)

- グランプリ 1名 賞状、賞金5万円
- 優秀賞 3名 賞状、賞品（1万円相当）
- 入選 5名 賞状、賞品（5千円相当）
- 木の花会会長賞 1名 賞状、賞金1万円

(主催者)

県神社 木の花会

611-0021

宇治市宇治蓮華 72

Tel/Fax 0774-21-3014

<http://www.agatajinjya.com>

e-mail: agatajinj@khaki.plala.or.jp

テーマ 県神社の四季 歳時記

京都・宇治は世界遺産に登録の平等院、宇治上神社や源氏物語で知られていますが、あがた祭で全国的に有名な県（あがた）神社も見逃すことが出来ません。県神社をもっと広く、多くの人々に知っていただくために、写真コンクールを実施いたします。多くの方々の応募をお待ちしています。

応募期間 平成25年3月20日(水)～4月10日(水)

主催者 県神社 木の花会



初あがた祭こども神輿1月5日

大幣神事6月8日

第2回 あがたはん写真コンクール 応募票

ふりがな 題名	応募数			
	枚の内の	枚目		
ふりがな 氏名	デジタル	フィルム	ポジ	ネガ
住所 〒	性別 男 女 年齢 歳			
電話番号	携帯番号			
撮影年月日	返却	要	不要	